



# Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(名古屋) 第1回 近時の動向を踏まえた平成29年定時株主総会の対応

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 細野 真史 / 弁護士 浦田 悠一

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門等の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、短時間のワークショップ形式の勉強会を開催することとなりました。各回ごとにテーマを決めて開催予定です。

第1回目のテーマは、「近時の動向を踏まえた平成29年定時株主総会の対応」です。

平成26年改正会社法対応及びコーポレートガバナンス・コードへの対応が一巡し、株主総会実務は「コーポレートガバナンス・コード対応の深化」へと比重を移しています。

本勉強会では、平成28年定時株主総会の特徴を振り返った上で、大手議決権行使助言会社のポリシー改正点、コードを踏まえた招集通知の有り方や質疑応答の内容、監査等委員会設置会社・譲渡制限付株式報酬の導入状況の説明等を通じ、平成29年定時株主総会の留意点や対応について解説いたします。また、予期せぬ株主提案がなされた場合の実務対応についても簡単に説明を行います。

日時：2017年3月3日(金) 15:00～16:30  
会場：ウインクあいち(愛知県産業労働センター)1209会議室  
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38  
<http://www.winc-aichi.jp/access/>  
定員：40名  
参加費：無料  
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
お申し込み方法：メール ([brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)) または  
担当営業まで  
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にも配布いたします。

プログラム  
15:00～16:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)  
\*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。  
また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

## 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 細野 真史(パートナー・名古屋事務所所属)

平成13年大阪大学法学部卒業。平成17年弁護士登録。平成23年南カリフォルニア大学ロースクール法学修士課程修了。平成24年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取り扱い分野は、会社法(株主総会対応等)、企業再編・M&A、コンプライアンス(不正調査等)、国内訴訟(会社法関連訴訟、消費者法関連訴訟等)。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一(パートナー・大阪事務所所属)

平成16年東京大学法学部卒業。平成18年一橋大学法科大学院卒業。平成19年弁護士登録。平成25年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了。平成26年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取り扱い分野は、クロスボーダー案件を含む企業再編・M&A(公開買付け、ゴーイングプライベート案件)その他の上場会社取引のほか、非上場会社の事業承継、会社法(株主総会対応・商事訴訟・非訟)、労働法(M&Aにおける労務対応等)。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI223\_201701.FD